

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会  
原子力小委員会 廃炉等円滑化ワーキンググループ 第3回会合  
議事要旨

日時：令和4年10月5日（水） 9：00～10：35

場所：経済産業省 オンライン

議題：着実かつ効率的な廃止措置の実現に向けて

出席者（敬称略）

座長	山内 弘隆	武蔵野大学経営学部 特任教授
委員	井口 幸弘	福井大学 附属国際原子力工学研究所 特命教授
	五十川 大也	大阪公立大学経済学研究科 准教授
	織 朱實	上智大学地球環境学研究科 教授
	曾我 美紀子	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
	服部 徹	電力中央研究所 社会経済研究所副所長
	樋野 智也	有限責任監査法人トーマツ パートナー
	又吉 由香	三井住友信託銀行(株) ESG ソリューション企画推進部 主管
	村上 千里	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事

経済産業省資源エネルギー庁

遠藤 量太	電力・ガス事業部原子力政策課長
下堀 友数	電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課長

議事概要

<事務局より、資料3「廃炉等の円滑化に向けた制度設計について」、資料4「中間報告（案）の概要」、資料5「中間報告（案）」及び資料6「第3回廃炉等円滑化ワーキンググループへの意見書（斉藤委員提出資料）」について説明>

（委員）

- 中間報告の方向性は基本的に賛成。今後、幅広い意見を取り入れて良いものにしてほしい。
- 新認可法人の役割は極めて重要。各電力事業者がいろいろな事情を抱える中、最適な廃止措置を国内全体で進めていくためには、新組織において相応の指導力が必要。
- 廃止措置のための費用としては、除染、解体、廃棄物処理・処分費用だけでなく、施設の維持管理費用もある。理想的には、各施設の状況にも配慮し、廃止措置の費用を総合的に評価し、解体作業量等を平準化した工程を作り、廃止措置を結果的に早期に進行させることにより、全体的な最適化を行う計画を立案する必要がある。
- そのような計画は一朝一夕に策定することは難しい。このため、廃止措置の先行プラントを設定し、

資金の拠出などを含めて優先的に進め、その知見・ノウハウを全体の計画に活かせるような取り組みがあってもよいのではないか。

- JAEA や福井県のような自治体との連携・協働は、知見の共有の上でも、廃止措置事業の地元受容という意味でも重要。今後は、実効ある方策となるよう、法制度等により具体化する取り組みが必要。

(委員)

- 中間報告(案)の基本的な考え方・制度的な仕組みには賛成する。
- 原子力政策全体のロードマップの中で、廃炉プロジェクトがどう位置付けられるか、全体政策の中で廃止措置の重要性について、国民にわかりやすい形で示してほしい。
- 社会的信用性の確保のため、国の役割が重要。認可だけでなく、認可法人の運営に際してどのように関与していくのか、強調すべき。
- 国際的な連携や事業者間の連携が、ノウハウの共有化や効率化のためには重要。具体的にどのような連携を図っていくのか示してもらえれば、よりわかりやすいものとなる。
- 事業の効率化と安全性の確保のバランスについても、しっかり検討いただきたい。

(委員)

- 全体として、今回の整理・方針に対して、特に異論は無い。
- 国の責任とされている認可法人が業務困難な場合の措置について、今後具体化していくことが重要。
- 認可法人のガバナンスを確保する仕組みについて違和感はないが、先行事例も検証しながらその十分性について丁寧な検討が必要。
- 既存の認可法人に業務追加を検討する場合には、それぞれの業務運営に支障を来さないよう、適切な分別管理を行うことが前提となる。優先度が逆にならないよう留意すべき。
- 拠出金の額について、将来の不確実性を踏まえた水準とすることには賛同するが、具体的な額の設定はこれから詰める必要がある。各社の経営状況への配慮は必要だが、長期的に仕組みが破綻しないように制度設計してほしい。分割拠出についても、キャッシュが不足しない適切な期間を設定すべき。

(委員)

- 廃止措置は、日本全体で見ただけでは超長期プロジェクト。廃止措置自体はローテクな部分が多いとは聞くが、長期的に見れば技術開発によって効率化できる余地も大きい。プロジェクトマネジメントのノウハウ含め、長期的視点で十分な対応策が取れるように検討いただきたい。
- 長期的な視点に立てば、認可法人の資金の適切な運用も、不確実性への対応といった文脈にとどまらず重要。海外の事例でも資金運用を行う例がほとんど。ただし、重要な資金のため、運用に当たってリスクを取り過ぎないようにするという視点は重要。
- モラルハザードの抑制については、認可法人による確認は当然として、事業者が自ら効率化に取り組む適切なインセンティブを付与する仕組みがあると良いのではないかと。具体的な仕組みの検討は難しいと思われるが、今後も継続的に検討していただきたい。
- 拠出金の額の設定や、これまでの引当金の扱いについては、認可法人の業務に必要な資金が確保されることを大前提として、または認可法人の業務運営に支障を来さない範囲内において、事業者の経営

状況に配慮することは、長期的な視点に立った場合に持続可能な制度とする観点では重要。

(委員)

- 中間報告（案）の方向性に概ね賛同したい。今後の詳細設計が重要となる。
- 拠出金を拠出する事業者の負担と受益が見合っているか、公平性をいかに確保していくかについて、ルールメイクの中で考慮すべき。その上で、効率化に寄与することへの何らかのインセンティブづけは、アイデアとして検討に値する。また、拠出金の管理・運用の透明性も確保し、事業者・国民の納得感を得ることも重要。このように、公平性・効率性・透明性を確保した上で、制度としての柔軟性も確保すべき。
- 大きな財布を認可法人に持たせるという観点では、認可法人を新設する場合も既設を活用する場合も、財務の健全性を確保するための手立てについても検討が必要。
- 拠出金額については、各社で資金調達が必要となることも踏まえれば、事業者に予見可能性を持たせることができるよう、配慮する必要があるのではないか。

(委員)

- 認可法人以外の法人形態も検討すべきではないか。資金管理を行う団体として、例えば（公財）原子力環境整備促進・資金管理センターがある。なぜこのような法人が候補とならないのか。
- 使用済燃料再処理機構について、公開されている議事概要は非常にシンプルであり、再処理事業の見通しについて第三者が確認することが難しい。また、運営委員会の議事録は、原子力資料情報室から情報公開を求められたときに「作成していない」と回答があったと聞いている。透明性を確保し、説明責任を果たしているとは思えない。
- 分割拠出の期間として 30 年が例示されているが、前例としては 15 年のものもある。資金の着実な確保という趣旨に鑑みれば、30 年は長すぎるのではないか。根拠を示し、公開の場で議論すべき。
- 廃止措置の費用が膨らみ不足が見込まれる場合に、拠出金額を見直した上で回収する仕組みであると理解。事業者には廃炉終了まで責任を持って資金を拠出する仕組みとしていただきたい。
- 第三者委員会については透明性と説明責任を果たすことが重要。委員の人選に当たっては、原子力行政に懸念を持つ立場の専門家も入れていただきたい。また、説明責任が果たされるよう、情報公開規程の策定・公開、重要会議の議事録の作成及び原則公開の義務化を提案したい。

(委員)

- 今回整理いただいた方向性は、欧米の先行事例を踏まえつつも日本の実情に即して、事業者間の連携やノウハウ共有を追求し、かつ廃止措置の着実推進と効率化を推進するための体制整備に資するものとして、賛同したい。
- 認可法人の在り方について、既存の認可法人を活用することも検討すべきと前回発言したが、建付けが比較的類似するという点では、使用済燃料再処理機構が近いのではないかという感触を持っている。業務運営の効率化を追求可能な体制について、今後検討を進めていただきたい。
- 現在の資本市場においては、脱炭素化社会への移行に必要な事業として原子力をどう捉えるか、投資家の反応を探っていく非常に重要な局面。資本市場が、原子力産業をバックアップするための環境作

りの視点に立つと、バックエンド事業に関する国の役割の明確化や、資金確保に関する制度整備・予見性確保は非常に重要。廃炉事業を長期的に完遂するための制度整備はもはや喫緊の課題であるので、時間軸をもって詳細検討を進めていただきたい。

(委員)

- 中間報告(案)については、全般的に賛同したい。
- 認可法人における知識の共有には非常に期待している。本来は一企業が試行錯誤しながら進めるべきことを共有しながら進められるのは大きな力となる。事業者も積極的に過去の経験等を共有することが必要であり、そのためのインセンティブを与えることも重要。情報公開も必要ではあるが、個社の経験を積極的に共有するにはバランスも重要。
- 法人の設置形態について、拠出金の基本的な性格や、業務の類似性からは、使用済燃料再処理機構が近いとは率直に思うところ。今後関係者との調整が必要かと思われるが、行政コストの抑制の観点からは、類似性が高い法人を活用するのが良いのではないかと。
- 拠出金額の設定に当たっての経営状況への配慮について、重要な観点は、業績連動ではなく安定性・予見性を与えること。今後そのような観点で考慮いただくことを期待。
- 過去の引当金額については、多額にのぼるため、一気に拠出するというのは現実的ではない。認可法人の運営に必要な資金がしっかり担保されるのは不変の大前提として、期間の設定に当たっては現実的な期間を設定すべき。無理な期間を設定し、事業者の資本コストが上がってしまったら意味が無い。例えば、期間を固定するのではなく、早期に拠出した場合にインセンティブを与えるという設計も面白いのではないかと。
- 廃炉の進捗等を踏まえ、着実かつ効率的な廃止措置のために有用な機能があれば、認可法人が次々と担っていく、柔軟に機能を拡大していくことができるよう、PDCA がしっかり回る形で運用していくのが良いのではないかと。

<事務局より委員からの質問・意見に対して回答・コメント>

(座長)

- 委員の御意見には同感するところ。
- 新組織は、長期にわたるコミットメントや、原子力事業者間の総合的な調整、技術等の集約を行う極めて重要な役割を担う。長期にわたることなので将来的に見直すこともあり得るが、制度設計及び組織設計の案として、中間報告としてしっかり提示していきたい。
- 皆様からの御意見は大変重要なお指摘であり、事務局と相談の上で、中間報告に反映していきたい。その上で、最終的には私の判断としたいがよろしいか。(異議なし)
- 今後、必要な修正を行った上で、パブリックコメントにかけて、最終的な取りまとめとしたい。また、原子力小委員会において、本WGの議論の内容を報告したい。

以上